

令和4年10月5日

函南町議会議長 加藤 常夫 様

総務建設委員長 長 澤 務

文教厚生委員長 野 田 哲 郎

分科会審査報告書

令和4年9月16日の本会議で分科会審査に付された、令和3年度の一般会計をはじめとする議案第67号から議案第79号までの決算認定議案について、分科会審査を終了しましたので、別紙のとおり審査意見を付して報告いたします。

分科会審査開催日

総務建設委員会 9月20日、9月22日

文教厚生委員会 9月27日、9月28日

総務建設委員会分科会審査報告

企画財政課

(1) 一般会計

令和3年度の函南町一般会計の歳入総額は、146億217万8千円となり、前年度比で13.5%、22億7,043万5千円の減額となった。歳出総額は、139億3,046万8千円となり、前年度比で14.7%、24億160万4千円の減額となった。減額の主な要因としては、特別定額給付金給付事務事業費の皆減、令和元年東日本台風被害に関連する災害復旧事業がほぼ完了したことに伴う事業費の減額があげられる。

企画調整事務事業では、前期基本計画で掲げた274の主要事業の効果検証を行うとともに、めざす目標の達成状況の分析に努められた。

文書広報事務事業では、SNSの運用を広く周知し、住民が町の情報を得る環境を広げるとともに、特に新型コロナウイルスの発生状況については、リアルタイムでの情報発信に努めていた。

基金管理事業では、財政調整基金の取り崩しと積立てが計画的に行われており、令和3年度は2億7,575万円の取り崩しに対し、普通交付税や前年度繰越金、町有地の売却代金など10億3,216万4千円の積立てが行われ、年度末の基金残高は15億6,634万9千円となった。

まちづくり事業では、5年間で実施してきた取り組みを検証し、昨今の社会経済情勢を反映した後期基本計画となるよう函南町総合計画審議会を開催し、委員の意見を取り入れながら策定に努められた。

(2) 土地取得特別会計

道の駅整備用地899.00㎡が1,966万5千円で一般会計に売払われた。年度末の土地保有面積は2万2,028.36㎡となり、一般会計への貸付金は7億783万2千円、土地開発基金の現金残高は3億378万8千円となった。

総務課

(1) 一般会計

一般管理総務事務事業では、行政の公平かつ効果的な運営を図るために人事異動・職員採用が実施され、職員総数は箱根山御山組合に出向している職員を除き、前年度比1人増の268人であった。

職員研修事業では、36の講座に75人が参加し、職員の人材育成、意識向上への役割が果たされた。新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、WEB研修を取り入れることで研修機会を設けるよう努められた。

職員健康管理、福利厚生事業では、職員が健康診断や人間ドックを受診するほか、身体的健康管理と精神的健康管理を産業医にそれぞれ委託し、保健指導が必要であると判断された職員については個別の保健指導が実施され、職員の心身の健康管理に努められた。

公共交通対策事業では、拠点循環バスの実証運行に係る業務委託等が行われ、地域公共交通網形成計画に基づき、令和3年11月から実証運行が開始された。

選挙啓発事務事業では、駅周辺での啓発活動が実施され、通勤・通学をする有権者を対象に投票を呼びかけ、投票率向上に努められた。

選挙事務事業では、令和3年6月の県知事選挙、10月の参議院議員選挙、衆議院議員選挙、令和4年3月の町長選挙に向けた各種準備事務が行われた。

常備消防事業では、駿東伊豆消防組合への負担金が支出された。車両整備事業では、消防ポンプ自動車、資機材搬送車、高規格救急自動車が配備された。消防本部の広域化から6年が経過し、人員や車両などの相互運用により、消火活動・救急活動・救助活動において広域化の利点が活かされている。

非常備消防事業では、前年度比91.8%、4,936万1千円の増額となった。主な要因は、消防団詰所建替工事によるものである。また、新型コロナウイルス感染症の影響により様々な消防団活動が制限される中、23件の火災等による出動対応のほか、火災予防や啓発活動として、防火パレードの実施や防災キャンプへの団員の派遣が実施された。また、団員募集のポスターを作成し、公共施設や各区、協力店舗に掲示し、団員確保対策に取り組まれた。

災害対策事業では、同時通報無線デジタル化整備工事の継続実施、防災ラジオの販売の継続により、災害時等における情報伝達の強化が図られた。また、静岡県が新たに指定した土砂災害警戒区域や、洪水時における浸水継続時間などを掲載した総合的な防災マップを作成し、町民への周知を行うとともに地域防災力の向上が図られた。

(2) 平井財産区特別会計

歳入・歳出決算額は115万4,301円で、利子を基金に積立てたほか、平井公民館の運営委託料として、100万円が一般会計に繰り出された。

(3) 上沢財産区特別会計

歳入・歳出決算額は189円で、利子を基金に積立てた。

税務課

町税の歳入決算額は51億9,134万6千円で、前年度と比較すると5,255万7千円の減額となった。収納率は、94.1%と前年度比0.8ポイントの増となった。

調定額は、各税目の現年分調定額を前年度と比較すると、個人町民税は、3.4%の減額、法人町民税は、法人税割額が増えたこと等から、13.0%の増額となった。

固定資産税は、土地は、地価の下落の影響により1.8%の減額となった。家屋は、評価替えや新型コロナウイルスの特例減免により、8.2%の減額となった。償却資産は4.8%の減額となり、全体では5.1%の減額となった。

軽自動車税の種別割は、自家用の四輪乗用車の増加などにより4.5%の増額となった。

入湯税は、コロナ禍の外出自粛等の影響を受け、入湯者数が減少したことにより、2.6%の減額となった。

都市計画税は、土地は地価の下落の影響により1.6%の減額、家屋は評価替えや特例減免により3.8%の減額となり、全体では2.4%の減額となった。

町県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税及び国民健康保険税は、コンビニエンスストアやスマートフォンでの納付が可能であり、本年度は当初に発送した納付書だけでなく、督促状や分割納付書の利用が可能となったことから、納付書による納付件数のうち

50%がこれらの方法により納付された。前年度対比でも 8.0 ポイントの増加となり、納税者の納付に係る利便性が向上している。

滞納処分状況については、財産差押え処分では 197 件の差押を行い、滞納額の徴収に努めたほか、静岡地方税滞納整理機構への徴収事務移管では、移管滞納額 3,573 万 6 千円のうち 2,260 万円が徴収された。

管財課

財産管理事業では、庁舎維持管理が庁舎建物等総合管理業務委託により総合的に実施された。庁舎の光熱水費については、節電計画を策定し、庁舎全体で節電に取り組まれ、電力使用量は前年度比で減となった。しかし、原油価格上昇の影響や上下水道使用料が増加したため、前年度比で増額となった。

公園管理事業では、都市公園の管理業務委託や小公園の安全点検のほか、柏谷公園の園路舗装工事やふれあい東公園表土改良工事などが行われ、安全で快適に公園を利用できる環境整備が図られた。

電子計算事務事業では、システムの維持管理やマイナンバーカードを使用して証明書をコンビニエンスストアで交付可能とするシステムの導入業務委託が行われ、住民票等証明書コンビニ交付サービスを開始した。

町営住宅管理事業では、老朽箇所の修繕や施設管理委託が実施され、住宅入居者の居住性の向上、安全性の確保及び住宅の長寿命化が図られた。

会計課

一般会計及び特別会計の、公金の収納、支払事務について正確に執行された。

口座振込による支払件数は 62,310 件、納付書等による支払件数は 2,858 件、合計 65,168 件であり、会計課窓口での納入取扱件数は、18,459 件であった。

基金保有額は、一般会計 23 億 4,136 万円、公営企業会計基金を除く特別会計 14 億 1,124 万円の合計 37 億 5,260 万円で、内訳は、定期預金が 11 億 5,799 万円で 30.86%、決済用預金が 25 億 9,460 万円で 69.14%であった。

議会事務局

議会費の決算額は、前年度比 0.8%減の 1 億 1,119 万円となった。政務活動費交付金は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、会派の活動を縮小したことにより、交付金額は減額となった。

住民の直接請求により提出された条例改正案の審議にあたり、特別委員会を設置し、15 人の委員により審査を行った。委員会での審査結果を踏まえた本会議では、賛成少数により否決となった。

また、議会会議規則の改正による議員の活動しやすい環境整備を図ったほか、押印規定の見直しを行い、事務の簡素化が図られた。

監査委員事務局

監査委員費の決算額は、一般職給、職員手当等の増加により、前年度比 0.1%増の 1,019 万円となった。監査委員費は主に、監査委員 2 人の報酬、費用弁償及び職員の人件費であり、定期監査、例月出納検査、決算審査等の町の監査とともに、財政援助団体や指定管理者監査も実施された。また、随時監査として入札執行及び随意契約執行に関する監査、工事監査として下水道管路耐震工事の監査が実施され、適正な事務の執行が確認された。

上下水道課

合併処理浄化槽普及事業では、国及び県の補助を受け、合併処理浄化槽新設 4 基、付替え 1 基を設置し、公共水域の水質保全が図られた。

蛇ヶ橋ポンプ場維持管理事業では、大雨により 3 回ポンプを稼働させ、内水の排除を行って浸水被害の防止に努められた。

都市下水路維持管理事業では、大雨等による浸水被害を防止するため、浚渫土処理工事が実施され、都市下水路の流下能力の維持に努められた。

下水道事業では、当年度純利益が令和 2 年度決算より 3,838 万 2,302 円増加し、4,839 万 4,569 円の黒字となった。

農業集落排水事業では、令和 3 年度から公営企業会計へ移行したことに伴い、前年度までの利益剰余金がなく、当年度未処理欠損金 20,814 円が次年度への繰越欠損金となった。

上水道事業では、当年度純利益が令和 2 年度決算より 2,305 万 4,887 円減少したが、6,959 万 8,927 円の黒字となった。

畑・丹那簡易水道事業では、当年度純利益が令和 2 年度決算より 216 万 5,146 円増加し、230 万 1,186 円の黒字であった。

田代、軽井沢、丹那地区簡易水道事業では、当年度純損失が令和 2 年度決算より 24 万 4,063 円増加し、109 万 1,012 円となった。

東部簡易水道事業では、令和 2 年度決算における当年度純利益から 827 万 6,710 円減少し、当年度純損失が 231 万 4,949 円となった。

地方公営企業の基本原則は、健全で安定した経営を行うことにより住民の福祉増進を図られることから、下水道事業及び農業集落排水事業においては、河川等の水質保全、環境衛生の向上など、快適な生活の役割を担うため、事業収益の根幹である使用料の更なる確保、下水道普及率及び水洗化率の向上に努められたい。

上水道事業及び簡易水道事業においては、限られた財源を有効に活用し、計画的に施設更新を行い、引続き、安全安心な良質な水の安定供給に努められたい。

建設課

道路維持補修事業では、新規に道路パトロール業務を委託し、道路施設等の異常を早期発見、迅速に維持補修することで、適切な道路機能の維持が図られた。

国庫補助道路新設改良事業では、通学路の緊急合同点検結果に基づく交通安全施設整備として、3 路線の歩道整備を含む道路整備が実施された。また、道路メンテナンス事業として、橋梁長寿命化修繕計画の策定及び橋梁点検 56 橋を実施し、道路構造物の安全な維持管理に努められた。

町単独道路新設改良事業では、1・2級町道7路線、その他町道5路線の道路改良工事と2橋の橋梁補修、254件の住民サービス工事が実施され、利便性の向上と歩行者の安全性が確保された。

河川改良事業では、浚渫や排水路設置等5件の河川改良工事、水路の小規模改修等33件の住民サービス工事が実施され、河川の適正な維持管理に努められた。

公園整備事業では、函南運動公園再整備庁内検討会議が開催され、建設費用の圧縮や町民ニーズを反映した再整備計画の策定に向けて検討がなされた。

河川災害復旧事業では、令和3年9月豪雨により被災した普通河川1件の災害復旧工事を実施し、被災した河川の復旧に努められた。

産業振興課

農業委員会事務事業では、農業委員会による農地法関係事務処理件数は107件で、農地法に係る適正な審査と耕作放棄地の解消に努められた。

農業総務事務事業では、有害鳥獣による農作物や家畜被害を防止するため、有害鳥獣防除柵等を設置した農業者15人に補助金を交付し、健全な農業経営の維持が図られた。

地域農政推進対策事業では、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、農業次世代人材投資事業費補助金を対象者4人に交付した。

県単土地改良事業では、新田揚水機場の揚水ポンプ機能保全計画に基づき、揚水ポンプ更新工事が実施され、施設の機能保全が図られた。

排水機場管理事業では、出水時に万全な体制を確保するため、老朽化に伴う機器修繕を実施し、排水機場の機能保全が図られた。

商工振興事業では、ふるさと納税の寄附金額が前年度より497万6,000円の増加となった。函南ブランド認定品や地場産品を返礼品としてPRすることで町内商工業者等の活性化が図られた。

地域経済支援事業では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小事業者に対し給付金を交付し、事業者への支援が図られた。また、かなみ応援チケット事業によりプレミアム付商品券を発行し、地域経済の活性化及び消費の喚起が図られた。

観光振興事業では、大河ドラマに関連した各種観光振興事業を実施し、町のゆかりの地を広くPRすることで、コロナ禍における新たな観光振興事業が展開された。

道の駅管理事業では、道の駅施設内のテナント変更により、飲食施設の魅力度が向上し、利用者と売上の増加に繋がった。

林業施設等災害復旧事業では、令和3年7月豪雨により被災した林道1件の災害復旧工事を実施し、被災した林道の機能回復が図られた。

都市計画課

都市計画総務事務事業では、開発行為等に関する規則や土地利用事業の適正化に関する指導要綱等に基づき、行政指導及び受付・許可業務を行い、開発行為、土地利用等の取扱件数は前年度比23件増の95件であった。

建築確認申請等処理件数は前年度比31件増の169件であった。

その他届出等の取扱い件数は、長期優良住宅の認定件数が 71 件、建築工事再資源化の届出が土木、建築併せて 113 件、自然公園法の届出が国、県併せて 8 件、国土法の届出が 1 件、公拓法の届出が 2 件となり、合計で 195 件の取扱いを行った。

地震対策事業では、わが家の専門家診断を 7 件実施したほか、耐震補強工事、ブロック塀の撤去等に対して補助金を交付しており、件数は前年度比 1 件減の 14 件であった。

雨水浸透・貯留施設設置費補助事業では、総合的な治水対策の一環として雨水の有効利用により、その流出を抑制するとともに地下水のかん養を図るため、雨水浸透・貯留施設の設置に対して補助金を交付しており、件数は前年度比 1 件増の 6 件であった。補助制度を周知徹底し、制度利用の促進に努められたい。

町の景観計画に基づく眺望地点の指定等について景観審議会にて審議し、眺望地点 4 箇所を指定した。

空家対策として、空家等審議会を開催し、空き家バンクの実施や特定空家等に関して審議し、1 件を特定空家として認定した。

文教厚生委員会分科会審査報告

福祉課

(1) 一般会計

社会福祉総務事務事業では、重層的支援体制整備移行準備事業において、社会福祉協議会や共済福祉会への委託や、関係職員の研修、協議等により、令和4年度から重層的支援体制整備事業を開始するための体制づくりに努められた。また、令和3年度に開始された成年後見制度利用促進中核機関事業では、成年後見制度の利用を促進するため、研修会やケースの検討委員会を開催し、成年後見制度に関する相談が増加した。

住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事務事業では、国の施策により、コロナ禍での生活・暮らしの支援を行うため、住民税非課税世帯等に対し1世帯あたり10万円の給付が行われた。

老人福祉事業では、高齢者移動支援乗合サービス検証事業においてデマンドタクシーの試験運行が奴田場区と桑原区で行われ、社会参加を促す取組が促進された。また、敬老祝い金支給事業では9,213人の高齢者に祝い金等の支給が行われた。

心身障害者福祉事業では、自立支援費扶助事業において、相談支援体制の強化と充実により障害福祉サービスの利用が増加しており、地域で支えあいながら生活できる環境整備が進められている。障害児支援費扶助事業では、町内の事業者の増加により前年度から利用回数が増加し、障害児の福祉の向上が図られている。

(2) 介護保険特別会計

令和3年度末の町の高齢化率は前年度比0.3%増の32.26%となっている。65歳以上の人口は11,996人で、前年度比43人の増となっている。前年度から75歳以上の高齢者数が65歳から74歳の高齢者数を超過しており、要介護認定者数の増加の要因となっている。

介護サービス費と介護予防サービス費を合わせた保険給付費は、前年度比1億538万円増の28億9,203万円となり、主な要因は、独居高齢者の増加や入所者の介護度の重度化による施設介護サービス給付費の増加である。

地域包括支援センターの事業のひとつである権利擁護事業では、普及啓発の効果もあり相談件数が大幅に増加した。また、成年後見制度利用支援事業では、認知症等により判断能力が不十分で、親族等の支援が得られない人に対する権利擁護が図られた。

介護保険サービスの適正給付のため、新規に介護給付適正化分析支援業務委託を行い、自立支援のための適正なケアプランが提供されるためのチェック、介護支援専門員への指導に繋がられた。

住民課

(1) 一般会計

戸籍住民基本台帳事務事業では、令和3年12月からコンビニ交付サービスによる住民票、印鑑登録証明書の写しの交付が開始され、住民の利便性の向上が図られた。また、マイナンバーカードの普及促進のため、業務委託による申請の補助、交付及びマイナポイントの申し込みサポートが実施され、令和3年度末住民登録者数に対しての交付率は38.33%となった。

国保国民年金事務事業では、国民健康保険特別会計の保険給付等支払準備基金残高を考慮し、令和2年度まで実施していた赤字解消を目的とした法定外繰出しを算入せずに繰出しを行ったこと等により、総事業費は前年度比8.31%の減となった。

後期高齢者医療事業では、広域連合からの委託事業として健康診査事業を実施し、1,552人が受診した。個別の受診勧奨により、新型コロナウイルス感染症の影響で前年度健診を控えた人が今年度は受診したため受診率が増加し、被保険者の健康保持に努められた。

(2) 国民健康保険特別会計

保険給付費は28億799万6千円であり、前年度より受診件数が増加したため、療養給付費、高額療養費が増加した。新型コロナウイルス感染症により労務に服することができなかった被保険者に対しては傷病手当金が支給され、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者にかかる保険税の減免が、国の財政支援に基づき実施された。

被保険者の健康維持や疾病予防のために実施している特定健康診査は1,900人が受診した。啓発活動等により、受診率は前年度比2.26%増の27.20%となった。

(3) 後期高齢者医療特別会計

令和3年度末の被保険者数は6,228人で、前年度と比べ216人の増となった。還付未済額を除いた保険料の現年度分収納率は98.35%で、前年度比0.42%の減となった。

健康づくり課

保健総務事務事業では、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な事業として、静岡県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、高齢者の特性を踏まえた集団での健康支援やハイリスク者への個別相談事業を行い、健康寿命の延伸、生活の質の向上に努められた。

保健福祉センター管理事業では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、2階ウッドデッキ改修工事や備品の購入等を行い、施設の感染リスクの低減が図られた。

生活習慣病予防事業では、各種がん検診において、感染防止対策として完全予約制とし、健診は不要不急の外出にあたらないことを周知徹底するなどし、安心して受診できる環境を整えることで受診者数の増加を図り、異常の早期発見・早期治療に努められた。

予防接種事業では、予防接種法に基づき感染症予防のための各種予防接種が実施された。また、積極的な勧奨を差し控えていた子宮頸がん予防ワクチンの接種勧奨を令和4年度から再開するため、ホームページや広報、個別通知等で周知に努められた。

母子保健事務事業では、母子の包括的な支援に関する事業が行われ、不妊・不育症治療助成事業では令和3年度は49件の助成が行われ、治療を受ける家族の経済的負担を軽減することで、少子化対策の推進が図られた。

新型コロナウイルスワクチン接種事業では、ワクチン接種が4月から始まり、接種対象年齢の拡大、ワクチンの種類や接種回数の追加等、度重なる変更に対応し、関係機関と連携しながら円滑・安全・確実なワクチン接種の実施に努められた。

温泉会館管理事業では、利用者の感染予防対策に努めながら営業が行われた。施設建設から20年が経過し、老朽化による修繕や更新工事が実施されており、感染予防対策と合わせ利用者が安心・安全・快適に利用できる環境づくりが図られた。

環境衛生課

環境衛生総務事務事業では、狂犬病予防事業における集合予防注射を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため前年度に引き続き中止とし、飼い主へ動物病院での個別接種を促し、1,461頭が予防注射を接種した。また、地域猫活動推進事業として動物愛護の観点から61匹に対し、不妊・去勢手術を実施し、飼い主のいない猫の増加防止を図った。

環境保全事業では、町内河川等の水質検査が継続して行われており、全般的に概ね良好な状況であった。また、（仮称）函南太陽光発電事業に係る環境影響評価方法書に対して、県条例に基づき、専門的分野からの助言や住民意見等を参考にして、令和3年4月28日に町長意見が県に提出された。

環境美化事業では、道路沿線等の不法投棄の監視や巡回車両での回収、町内ごみステーションのごみ出し指導を委託し、前年度に引き続き不法投棄ごみの回収量減少に繋がられた。

し尿処理事業では、水中エアレータや消泡機等の工事を行い、適切な修繕工事を計画的に実施することにより、安定したし尿処理と、液肥の提供が行われた。

一般廃棄物収集事業では、各地区のごみステーションの作り直し3件、改修4件の申請に対して助成が行われ、地域の衛生的な生活環境の改善が図られた。

廃棄物処理施設管理事業では、令和3年度は1万5,417トンの可燃ごみの焼却が行われた。また、不燃ごみの分別、資源化が図られた。ごみ焼却場の適切な稼働が行えるよう、2号炉投入シュート・給塵装置更新工事のほか11件の工事が実施された。

子育て支援課

児童福祉総務事務事業では、要保護児童等に関する情報共有システムを導入したことにより情報共有を円滑に行うことが可能となり、より迅速な対応に努められた。

保育園管理事業では、待機児童ゼロを目指した保育ニーズへの対応として、令和3年度中に2園の小規模保育所が開所したこと等により、令和3年度末の保育実施児童数は前年度末より24人増の677人となり、待機児童の減少に繋がられた。

子育て・交流センター運営事業では、コロナ禍における施設の貸出中止や利用制限により、プレイルーム等の利用者は減少しているが、感染防止に努めながらイベントの開催を行い、親子のふれあい、交流の場の提供に努めるとともに、ホームスタート事業、ファミリー・サポート・センター事業、子育てコンシェルジュ事業により、育児に不安や悩みを抱える保護者への支援に努められた。

子育て世帯生活支援特別給付金給付事務事業では、低所得の子育て世帯に対し令和3年8月から給付金の支給を、子育て世帯臨時特別給付金給付事務事業では、児童手当特例給付相当額の所得がある世帯を除く子育て世帯に対し令和3年12月から給付金の支給を行い、子育て世帯への経済的な援助がされた。

留守家庭児童保育所管理事業では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、児童の密集回避、感染症の拡大防止を目的に、中部、西部において第3留守家庭児童保育所を増設し、保育環境の充実が図られた。

幼稚園管理事業では、令和4年度から二葉幼稚園をこども園化するための準備として、駐車場整備や保育室の改修工事などが実施された。

学校教育課

教育委員会事務事業では、定例教育委員会の開催により、要保護及び準要保護児童生徒の認定や、教育費の予算に関する議案等が審議された。また、年2回の総合教育会議では小規模特認校制度の導入や小中学校給食費の公会計化等について協議が行われた。

事務局事務事業では、GIGA スクールの導入により、コロナ禍においても学びを止めることのない環境整備のため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用により ICT 支援員を延べ4人雇用し、ネットワークや端末を有効活用する体制づくりに繋がられた。

小学校管理事業では、函南小学校消火栓ポンプ等改修工事を行い、施設の安全性が確保された。また、東小学校の給食用自動洗浄機など、各学校における教育及び学校給食用備品の買換えが行われた。

中学校管理事業では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、東中学校のトイレを洋式化し、町の指定避難所となっている体育館については屋根の改修が行われた。これにより、衛生環境の向上、感染症の拡大防止、避難所開設時の感染症対策に必要なパーソナルスペースの確保が図られた。

小学校教育振興事業及び中学校教育振興事業では、GIGA スクール端末において、授業及び家庭学習で使うことが可能となるオンライン教材の導入が行われ、より効果的な学習が可能となった。

生涯学習課

課が管理する各施設等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止策をとり、貸出し停止措置や、状況に応じた感染防止確認事項の見直しが行われ、安心して利用できる環境づくりが図られた。

コミュニティ推進事業では、地区公民館等の整備に対する補助を行い、コミュニティ施設の長寿命化や利便性向上が図られた。また、西部コミュニティセンターの照明を、助成金を活用して LED 照明に更新し、使用電力量の削減と照明器具の長寿命化が図られた。

生涯学習推進事業では、文化センターを新型コロナウイルスワクチンの接種会場としたことや、感染症拡大防止策をとったことから、文化祭をはじめとする様々な事業が中止・縮小開催となり、例年通りの事業は実施できなかったが、事業内容の見直しやオンライン

の活用により、社会教育の推進に努められた。

文化財保護事業では、令和元年東日本台風等で被害のあった史跡箱根旧街道の災害復旧に向けた整備計画策定支援業務委託、雨水調査業務委託、仮復旧工事が行われ、文化財の適切な保護に向けた整備が実施された。

図書館等管理事業では、新型コロナウイルス感染拡大防止措置の影響で利用者数が前年度より減少したが、一度に貸出しできる冊数の増加や、貸出期間の延長を行ったことにより、貸出数の増加に繋がられた。

社会体育総務事務事業では、3年ぶりの開催となったグラウンドゴルフ大会や、ノルディックウォーク教室を開催することで、コロナ禍でもスポーツに親しむ場を提供し、町民の健康増進とスポーツ振興が図られた。

体育施設管理事業では、函南町体育館のトイレ改修工事を行い、コロナ禍での衛生環境の改善が図られた。

木立キャンプ場管理事業では、新型コロナウイルス感染拡大や、令和3年7月の豪雨によりキャンプ場に通じる町道が通行止めとなったため、安全面を考慮しキャンプ場の利用を不可とした。閉場中は次年度の開場に向け、場内の維持管理が行われた。